休日にマイナンバーカードの交付および申請の受付を行います

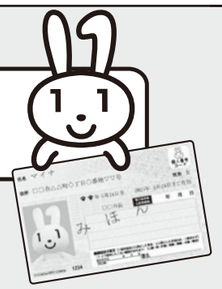

1月7日(火)から住民票や印鑑登録証明書などの証明書コンビニ交付サービスをはじめます。サービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。

日　時　1月12日(日)、26日(日) 8:30～12:00 ※予約は不要です。

場　所　住民課　生活窓口係

必要なもの

マイナンバーカードを受け取る方
- 通知カード
- 本人確認書類※
- 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（住民課から送付したはがき）
- 認め印
- 住民基本台帳カード(所持者のみ)

マイナンバーカードを申請する方
- 申請書(なくした方は住民課で再交付ができます)
- 本人確認書類※
- 認め印

※本人確認書類
運転免許証、パスポート、在留カードなどの顔写真のあるものは１点、健康保険証、年金手帳、年金証書等の顔写真の無いものは２点必要です。

●問い合わせ先
住民課　生活窓口係　TEL 72-3116(内線145、149)

家屋の新増築、取り壊しなどをされた場合は手続きが必要です

下記事項に該当する場合は税務課までご連絡ください。

◎家屋を新築、増築したとき
町職員または県職員が、日程調整の上、固定資産税の課税のために評価に伺います。具体的には、間取りや建築資材を確認するもので、所要時間は1時間程度です。

◎家屋の全部もしくは一部を取り壊した場合
町職員が確認に伺いますので速やかにご連絡ください。
※法務局で滅失登記をされた場合は必要ありません。

◎固定資産税の納税義務者が亡くなった場合
固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者、または納税管理人が亡くなった場合、相続人代表者の指定などの手続きが必要となります。

●問い合わせ先
税務課　税務係　TEL 72-3113(内線137)

1月10日は「110番の日」

【標語】
「緊急時　あわてず　あせらず　110番」

＊110番は、事件事故の緊急通報専用電話です。
急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う緊急な事件事故への対応を遅らせる原因となります。

「110番は緊急電話　相談ごとは＃9110」

＊福岡県内からの110番は、すべて警察本部の通信指令室につながります。

＊場所をきちんと伝えましょう。

＊直ちに現場に駆け付けます。

＊運転中の携帯電話での通報は、大変危険です。

●問い合わせ先
豊前警察署　TEL 82-0110

ニセ電話詐欺に注意!!

息子や警察官をかたり、現金やキャッシュカードを騙し取ろうとする手口のニセ電話詐欺が多発しています。また訴訟告知センターと書かかれたハガキや身に覚えの無い架空請求メールも多く送られています。

ハガキやメールに書かれた電話番号には絶対に電話をしない！
これって詐欺かも！？と思ったら、すぐに警察に相談を！

豊前警察署　電話 82-0110

20歳から国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金法により、日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。加入の手続きは、住民課もしくは年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です)

なお、学生の方や、失業した方、所得が少なく保険料の納付が困難な方については、保険料の納付を一時的に猶予したり、納付を免除する制度がありますので、加入手続きと併せて申請してください。

●問い合わせ先
住民課　住民福祉係　TEL 72-3116(内線143)
小倉南年金事務所　TEL 093-471-8869

町内全域で光ファイバーによる超高速インターネット接続環境を整備しました！

町では、町民の皆様から多くの要望が寄せられていました情報通信の格差を是正するため、NTT西日本と連携し、超高速インターネット環境の整備を行いました。

この度、有野地区の整備が完了し、12月11日(水)より町内全域で光ファイバーによるインターネットの利用が可能になりました。

●問い合わせ先
企画情報課　企画情報係　TEL 72-3112(内線125)

げんきの杜浴場廃止のお知らせ

げんきの杜の浴場につきましては、町民の健康及び福祉の増進を目的として平成12年に開館し、長らく皆さまにご利用いただいてきましたが、浴場施設の老朽化などにより、令和2年3月31日をもって廃止することになりました。開館以来20年間のご利用に感謝いたしますとともに、廃止につきましてご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、トレーニングルームなどその他の施設につきましては引続きご利用できますので、皆さまのご来館をお待ちしております。

●問い合わせ先
上毛町教育委員会　教務課　社会教育係
TEL 72-3165(内線172)
上毛町社会福祉協議会　TEL 72-2900

上毛町子育て世代包括支援センター開設

妊娠・出産・子育てをサポートする相談窓口です

妊娠・出産・子育てに関わっているみなさんをサポートするための相談窓口を新しく開設しました。産前・産後の体のこと、心のこと、育児のことなど気になることがあれば、お気軽にご相談ください。保健師や管理栄養士が解決に向けて一緒に考えていきます。

妊娠・出産・子育て中のみなさん、こんな悩みはありませんか？

○初めての妊娠・出産で不安
○思いがけず妊娠したかもしれない
○私の子育て、これでいいの？
○育児で疲れてイライラしてしまう
○子育てが楽しく思えない
○子どもの成長・発達が心配

他にも…

○身近に助けてくれる人がいなくて不安
○疲れやすくて、体調が優れないなど

■開所場所　上毛町役場　子ども未来課　町民健康係内
(上毛町大字垂水1321番地1)
■開所時間　平日 8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始はお休み)

●問い合わせ先
子ども未来課　町民健康係　TEL 72-3127(内線224)

ごみなどの野外焼却はやめましょう

最近、野外焼却による煙やにおいで窓を開けられない、洗濯物や布団が干せないなど、苦情が多く寄せられています。

家庭ごみや草、剪定枝などの野外焼却は原則禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金、またはこれらが併科されることがあります。

決められたルールを守り、ごみや草、剪定枝などは可燃ごみに出していただきますようお願いします。

●問い合わせ先
住民課　住民福祉係　TEL 72-3116(内線143)

2020年農林業センサスにご協力ください

令和２年２月１日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために５年ごとに実施される極めて大切な調査です。

主に令和２年１月から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先
総務課　総合窓口係　TEL 72-2111(内線311)